

お取引先 各位

世紀東急工業株式会社
管理本部 財務部

支払条件変更のお知らせ

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて2026年1月締のご請求分より支払条件を一部、下記の通り変更いたします。貴社の資本金や建設業許可区分によりお支払い条件が異なる場合がございますので、変更があった際はお手数ですが取引先コード登録票にてお知らせいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 支払条件変更の内容

費目	現行	変更後
建設事業における外注費	月末締め翌々月15日払 電子記録債務等含む (支払区分:通常払)	工事下請負契約を締結済で 資本金4000万円未満、 且つ一般建設業許可のお取引先様 月末締め翌月15日払 現金100% (支払区分:翌月払)
		上記以外のお取引先様 月末締め翌々月15日払 現金100% (支払区分:通常払)
製品事業における運搬費	月末締め翌々月15日払 電子記録債権等含む (支払区分:通常払)	資本金3億円以下の お取引先様 月末締め翌月15日払 現金100% (支払区分:翌月払)
		上記以外のお取引先様 月末締め翌々月15日払 電子記録債務等含む (支払区分:通常払)

☆運搬費は製品事業における「物品の運送の委託」行為に該当するものを対象といたします。

2. 取引先コード登録票について

資本金や建設業許可区分に変更がございましたら、お手数ですが取引先コード登録票を再度ご提出下さい。書式は弊社ホームページよりダウンロードできます。なお、ご提出はお取引のある事業所までお願い申し上げます。

以上